

平成22年鞍手町議会第3回臨時会会議録（第1号）						
平成22年5月20日						
招集場所 鞍手町役場議事堂						
開会開議			議長			
開閉会日時			平成22年5月20日 午後1時04分		日高直幸	
及び宣告			閉会開議		議長	
			平成22年5月20日 午後3時11分		日高直幸	
出席及び 欠席議員	議席 番号	氏名	出欠 の別	議席 番号	氏名	出欠 の別
	1	須藤 信一郎	出欠	11	毛利 喬	出欠
	2	原 哲也	出欠	12	栗田 幸則	出欠
	3	香原 暹	出欠	13	宇田川 亮	出欠
	4	星 正彦	出欠			
	5	武谷 保正	出欠			
	6	岡崎 邦博	出欠			
	7	日高 直幸	出欠			
	8	田中 二三輝	出欠			
	9	久保田 正之	出欠			
10	川野 高實	出欠				
出席	13人					
欠席	0人					
欠員	0人					
会議録署名 議員	1番	須藤 信一郎	2番	原 哲也		

職出 務席	議会事務局長	長 友 浩 一	出欠	議会事務局長補佐	渡 辺 智 文	出欠
	町長	柴 田 好 輝	出欠	会計収納対策課長	原 繁 幸	出欠
	副町長	古 野 和 雄	出欠	建設課長	岡 松 要 一	出欠
	教育長	山 本 喜 久 男	出欠	企画財政課長	本 松 吉 憲	出欠
	総務課長	阿 部 哲	出欠	上下水道課長	中 岡 和 之	出欠
	福祉人権課長	松 澤 守	出欠	病院事務局長	中 野 眞 路	出欠
	税務住民課長	熊 井 照 明	出欠	教育課長	平 瀬 研 一	出欠
	農政環境課長 兼農業委員会 事務局長	篠 原 哲 哉	出欠	保険健康課長	白 石 秀 美	出欠
	地方自治法 第121条 により説明 出席者の 職氏名					
議事日程	別紙のとおり					
付議事件	別紙のとおり					
会議経過	別紙のとおり					

平成22年第3回鞍手町議会臨時会議事日程

5月20日 午後1時開議

第1号

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議会運営委員の指名
- 日程第4 議会広報編集調査特別委員会委員の指名
- 日程第5 各種委員会委員の推薦
- 日程第6 農業委員会委員の推薦
- 日程第7 議案第32号 副町長の選任
- 日程第8 議案第33号 専決処分の承認（平成21年度鞍手町一般会計補正予算
第7号）
- 日程第9 議案第34号 専決処分の承認（平成21年度鞍手町流域関連公共下水道
事業特別会計補正予算第6号）
- 日程第10 議案第35号 専決処分の承認（平成21年度鞍手町かんがい施設維持
管理運営費特別会計補正予算第4号）
- 日程第11 議案第36号 専決処分の承認（平成21年度鞍手町谷山池パイプライン
水利施設維持管理運営費特別会計補正予算第2号）

平成22年5月20日（臨時会）

開議 13時04分

○議長 日高 直幸君

只今から平成22年第3回鞍手町議会臨時会を開会します。
町長より行政報告の申し出がありますので、これを許可します。
町長。

○町長 柴田 好輝君

元会計収納対策課職員による公金横領事件の判決について、行政報告をいたします。
この事件については、発覚以来町民の皆様並びに町議会議員各位に多大なるご迷惑とご心配をお掛けしましたことに、改めてお詫びを申し上げます。

昨年11月19日に梶原が1億5099万6280円を業務上横領した容疑で逮捕され、
12月10日に1億4000万3300円を、又本年2月22日に5095万2980円に
ついても横領したことで、福岡県地方検察庁直方支部へ送検、起訴されていましたが、4月
28日福岡地方裁判所直方支部でも、第4回公判で裁判長が梶原に対し、懲役6年の有罪判
決を言い渡しました。

この事件は公金横領という犯罪行為を行った本人の公務員倫理の欠如や、反社会性が要因
であります。公判では公印等の管理が杜撰で基金台帳が作成されていなかった等、町の会
計業務の管理体制に少なからず不十分な点があったことも指摘されています。

今後は公判での指摘を十分踏まえ、二度とこのような不祥事を起こさないよう、また1日
も早く町民の皆様のご信頼を取り戻せるよう、債物保証は勿論のこと、職員一丸となって最善
を尽くして参ります。以上で行政報告を終わります。

○議長 日高 直幸君

以上で行政報告を終わります。
これより日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第117条の規定により、議長に於いて1番議員 須藤信一郎
君及び2番議員 原 哲也君を指名します。

次に日程第2 会期の決定を議題とします。
今期臨時会の会期は本日1日間としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって会期は本日1日間に決定しました。

次に日程第3から日程第5までの3件を一括議題とします。
議長及び副議長の選挙に伴い、議会運営委員等の委員の変更をする必要が生じたことから、
本案3件について、お手元に配布のとおりにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって何れも議長指名のとおり決定しました。

次に進みます。

日程第6 農業委員会委員の推薦を議題とします。

私の議長就任に伴い、農業委員会委員を変更する必要があることから、議会の推薦する農業委員に、議員から久保田正之君を推薦するため候補者としてしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。只今決定しました久保田正之君の議会としての推薦議決をいたします。この推薦議決について議員には、地方自治法第117条の規定により除斥となりますので、久保田正之君の退席を求めます。

(「久保田正之君」議場から退席)

お諮りします。

久保田正之君を農業委員会委員に推薦することに賛成の方は挙手を願います。

(挙手あり)

挙手多数です。よって久保田正之君を農業委員会委員に推薦することに決定しました。

久保田正之君に議場に戻って頂きます。

(「久保田正之君」議場に着席)

次に進みます。

日程第7 議案第32号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長 柴田 好輝君

日程第7 議案第32号につきまして提案説明を申し上げます。

日程第7 議案第32号は副町長の選任であります。

現副町長であります、古野和雄氏の任期が本年5月20日で満了となることから、後任の副町長として、本松吉憲氏を選任いたしたく議会の同意を求めるものであります。

なお、同氏の略歴につきましては別紙略歴書を添付いたしておりますので、ご参照頂きますようお願いいたします。

以上が日程第7 議案第32号の提案説明であります。

ご審議の上、ご協賛のほどよろしくお願いいたします。

○議長 日高 直幸君

これから質疑を行います。

議案第32号について質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。

議案第32号について、会議規則第38条 第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思えます。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第32号については委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。

議案第32号について討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決を行います。

議案第32号 副町長の選任を採決します。

本案について、これに同意することに賛成の方は挙手を願います。

(挙手あり)

挙手多数です。よって議案第32号は同意することに決定しました。

ここでしばらく休憩します。

休憩 13時15分

再会 13時17分

○議長 日高 直幸君

会議を再開します。

只今、同意された件で、町長から本松吉憲氏の紹介と、本松氏から挨拶の申し出があつていいますので、これをお受けいたします。

○町長 柴田 好輝君

只今、皆様方からご承認頂きました、新しい副町長になりました本松副町長をご紹介いたします。どうぞよろしく願いいたします。

○新副町長 本松 吉憲君

只今、議長よりお許しを頂きましたので一言ご挨拶をさせていただきます。

この度副町長として町長よりご推薦を頂き、本日議会の皆様のご同意を頂きました。私にとりましては身に余る光栄と思つていいます。改めて責任の重大さを思つているところでございます。

今の心境としては副町長という大任に不安もございりますが、ご選任して頂きました以上、町長の補佐役として、また町長が掲げます安全、安心な町づくりの実現に向かつて、微力ではございますが、私なりに精一杯頑張つて行きたいと思つております。

議員の皆様には今後とも、これまで以上のご指導、ご鞭撻をお願い申し上げまして、簡単ではございますが、私の挨拶とさせていただきます。今後ともよろしく願いいたします。

○議長 日高 直幸君

会議を再開します。

次に日程第8 議案第33号から日程第11 議案第36号の4件を一括して議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長 柴田 好輝君

日程第8 議案第33号から日程第11 議案第36号までは、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分しました補正予算に関する議案4件であります。

一括して提案説明を申し上げます。

日程第8 議案第33号は専決第3号。平成21年度鞍手町一般会計補正予算第7号であります。

本補正予算は国の財政手続きの関係から国、県支出金、地方譲与税及び県交付金ならびに地方交付税等の確定が遅れたことや歳出の執行残の減額により、3月31日で専決処分を行ったものであります。

歳入歳出それぞれ1億1691万5千円を減額し、予算総額を歳入歳出それぞれ62億2717万円といたしています。

補正の主なものを申し上げますと歳入では、町税追加571万6千円。

地方譲与税追加400万円。

株式等譲渡所得割交付金減額94万6千円。

地方消費税交付金追加2021万円。

ゴルフ場利用税交付金追加797万1千円。

自動車取得税交付金減額1158万6千円。

地方交付税追加1億2276万円。

分担金及び負担金減額210万円。

使用料及び手数料追加192万4千円。

国庫支出金追加397万2千円。

県支出金減額1995万8千円。

財産収入追加232万9千円。

繰入金減額5093万7千円。

諸収入減額1億9932万6千円。

町債減額130万円。

歳出では、1款 議会費減額235万2千円。

2款 総務費で一般管理費減額761万4千円。

財政管理費減額984万1千円。

財政調整基金費追加3667万1千円。

税務総務費減額 2 1 9 万 1 千円。

3 款 民生費で、社会福祉総務費減額 3 4 8 万 4 千円。

介護保険事務費減額 2 1 4 6 万 6 千円。

障害者自立支援費減額 2 1 4 1 万 6 千円。

児童福祉施設費減額 6 6 9 万 1 千円。

乳幼児医療対策費減額 6 7 0 万 7 千円。

ひとり親家庭等医療対策費減額 4 4 2 万 2 千円。

4 款 衛生費で、予防費減額 3 4 2 万 5 千円。

小型浄化槽整備事業費減額 2 5 5 万 2 千円。

7 款 商工費で、商工振興費減額 1 5 3 万 7 千円。

8 款 土木費で、道路橋梁費減額 1 1 4 1 万 7 千円。

急傾斜地崩壊対策事業費減額 2 1 5 万円。

用排水路費減額 2 4 5 万 3 千円。

住宅管理費減額 2 9 9 万 5 千円。

下水道総務費減額 3 9 1 万 8 千円。

9 款 消防費で、非常備消防費減額 2 4 8 万 6 千円。

1 0 款 教育費で、小学校管理費減額 3 4 3 万 6 千円。

体育施設費追加 6 3 2 万円。

以上の内容で予算調整をいたしました。

以上が補正予算第 7 号の概要であります。

次に、日程第 9 議案第 3 4 号は専決第 4 号、平成 2 1 年度鞍手町流域関連公共下水道事業特別会計補正予算第 6 号であります。

本補正予算は、歳入歳出それぞれ 1 2 1 4 万 4 千円を減額し、予算総額を歳入歳出それぞれ 7 億 5 3 3 0 万 5 千円といたしております。

補正で主なものを申し上げますと歳入では、1 款 分担金及び負担金追加 9 3 万 5 千円。

2 款 使用料及び手数料減額 1 5 万 9 千円。

5 款 財産収入追加 2 6 万 7 千円。

6 款 繰入金減額 6 9 5 万 9 千円。

8 款 諸収入追加 3 9 万 2 千円。

9 款 町債減額 6 6 0 万円。

歳出では、1 款 総務費追加 9 3 万円。

2 款 建設費減額 1 1 1 9 万 8 千円。

3 款 公債費減額 1 8 7 万円 5 千円。以上の内容で予算調整をいたしました。

以上が補正予算第 6 号の概要であります。

次に、日程第 1 0 議案第 3 5 号は専決第 5 号 平成 2 1 年度鞍手町かんがい施設維持管理運営費特別会計補正予算第 4 号であります。

本補正予算は歳入歳出それぞれ451万6千円を減額し、予算総額を歳入歳出それぞれ5540万9千円といたしております。

補正の内容を申し上げますと歳入では、2款 繰入金減額451万6千円。
歳出では、1款 事業費減額451万6千円。以上の内容で予算調整をいたしました。

以上が補正予算第4号の概要であります。

次に、日程第11 議案第36号は専決第6号 平成21年度鞍手町谷山池パイプライン水利施設維持管理運営費特別会計補正予算第2号であります。

本補正予算は、歳入歳出それぞれ225万1千円を減額し、予算総額を歳入歳出それぞれ778万5千円といたしております。

補正の内容を申し上げますと歳入では、2款 繰入金減額225万6千円。
3款 分担金減額1千円。
4款 繰越金追加6千円。

歳出では、1款 事業費減額225万1千円。以上の内容で予算調整をいたしました。
以上が補正予算第2号の概要であります。

以上 日程第8 議案第33号から日程第11 議案第36号までの提案説明であります。
ご異議の上 ご承認の程よろしくお願いいたします。

○議長 日高 直幸君

これから質疑を行います。

議案第33号について、先ず歳出より質疑をお受けします。

特別明細書の24頁をお開き下さい。

1款 議会費及び2款 総務費 24頁から33頁まで質疑ありませんか。
次に進みます。

3款 民生費及び4款 衛生費 34頁から50頁まで質疑ありませんか。
香原 暹君。

○3番 香原 暹君

37頁の5目の介護保険事務費ですが、介護保険広域連合負担金が2107万9千円減額となつていますが、減額の理由を教えてください。

○議長 日高 直幸君

福祉人権課長。

○福祉人権課長 松澤 守君

この負担金の減額については、人件費の減が主なものでございます。

○議長 日高 直幸君

香原 暹君。

○3番 香原 暹君

人件費がどういうふうになつたのかを教えてください。

○議長 日高 直幸君

福祉人権課長。

○福祉人権課長 松澤 守君

説明が足りませんでした。広域連合の職員の人勧による人件費の減額と聞いています。以上です。

○議長 日高 直幸君

他にありませんか。

次に進みます。

5款 労働費から8款 土木費まで、51頁から60頁まで質疑ありませんか。

次に進みます。

9款 消防費から13款 諸支出金まで、60頁から75頁まで質疑ありませんか。

これで歳出を終わります。

次に歳入に入ります。4頁をお開き下さい。

一括して質疑をお受けします。4頁から23頁まで質疑ありませんか。

香原 暹君。

○3番 香原 暹君

22頁の基金繰替金でございます。これは当初予定していたものが全額減になっています。昨年、これと同じように減額となりましたが、1億円だけ繰替金が残っていたと思います。それはかんがい基金から繰り替えたものであると説明を聞いていますが、その後どのようになったのかの説明をお願いします。

○議長 日高 直幸君

企画財政課長。

○企画財政課長 本松 吉憲君

20年度の1億円の基金繰替については、21年度と22年度で、それぞれ5千万円ずつ返還するようにいたしています。

今言われました22頁の21年度予算で、当初2億1129万7千円を繰替運用する予定で当初予算を編成いたしていました。今回3月の7号補正におきまして、歳入の部で特別交付税の増額1億2200万円。地方消費税交付金2千万円程度、町たばこ税930万円。ゴルフ場利用税790万円と、歳入増の部分。

歳出については、主に執行残でございますが、社会福祉費の5300万円。児童福祉費の2千万円というふうに歳出の減もあります。

そのために合計して約3億600万円程度の剰余金が出ています。これについて現在の財調を考えまして、この2億1千万円を繰り替えしないで、尚且つ21年度5千万円程度の基金から繰入るようにしていますが、これを入れなくても、それと今後の補正要因、町立病院の後期繰出金約1億1千万円とか、当初予算で見ていなかった経常経費の一部計上していない部分、こういうものを含めましても22年度の予算上については、やっつけられるという見込みが立ちましたので、今回基金繰入はしない方向で調整いたしています。以上です。

○議長 日高 直幸君

他に質疑ありませんか。

これで歳入を終わります。

それでは歳入歳出全般について質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第33号は総務文教委員会付託したいと思います。
ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第33号は総務文教委員会に付託することに決定しました。

次に議案第34号について質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

只今議題となっている議案第34号は総務文教委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第34号は総務文教委員会に付託することに決定しました。

次に、議案第35号について質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

只今議題となっている議案第35号は民生産業委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第35号は民生産業委員会に付託することに決定しました。

次に議案第36号について質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

只今議題となっている議案第36号は民生産業委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第36号は民生産業委員会に付託することに決定しました。

これより委員会審査のため、しばらく休憩します。

休憩 13時34分

再会 14時58分

○議長 日高 直幸君

会議を再開します。

日程第10 議案第35号及び日程第11 議案第36号の2件を一括して議題とします。

本案は民生産業委員会に付託していただきましたので、民生産業委員長の審査報告を求めます。

宇田川民生産業委員長。

○13番 宇田川 亮君

民生産業委員会の議案審査報告をいたします。

議案第35号 専決処分の承認。平成21年度鞍手町かんがい施設維持管理運営費特別会計補正予算第4号。

議案第36号 専決処分の承認。平成21年度鞍手町谷山池パイプライン水利施設維持管理運営費特別会計補正予算第2号。

本委員会は、本日付託された上記の議案を審査の結果、原案を承認すべきものと決定したから、会議規則第76条の規定により報告します。

○議長 日高 直幸君

これから委員長報告に対する質疑を行います。

議案第35号について質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に議案第36号について質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

議案第35号について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に議案第36号について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決を行います。

議案第35号 専決処分の承認 平成21年度鞍手町かんがい施設維持管理運営費特別会計補正予算第4号を採決します。

本案に対する委員長の報告は承認であります。

本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

(挙手あり)

挙手多数です。よって議案第35号は委員長の報告のとおり承認されました。

次に議案第36号 専決処分の承認。平成21年度鞍手町谷山池パイプライン水利施設維持管理運営費特別会計補正予算第2号を採決します。

本案に対する委員長の報告は承認であります。

本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

(挙手あり)

挙手多数です。よって議案第36号は委員長の報告のとおり承認されました。

次に進みます。

日程第8 議案第33号及び日程第9 議案第34号の2件を一括して議題とします。

本案は総務文教委員会に付託していただきましたので、総務文教委員長の審査報告を求めます。

岡崎総務文教委員長。

○6番 岡崎 邦博君

総務文教委員会の議案審査報告をいたします。

議案第33号 専決処分の承認。平成21年度鞍手町一般会計補正予算第7号。

議案第34号 専決処分の承認。平成21年度鞍手町流域関連公共下水道事業特別会計補正予算第6号。

本委員会は本日付託された上記の議案を審査の結果、原案を承認すべきものと決定したから、会議規則第76条の規定により報告します。

○議長 日高 直幸君

これから委員長報告に対する質疑を行います。

議案第33号について質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に議案第34号について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

議案第33号について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に議案第34号について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決を行います。

議案第33号 専決処分の承認。平成21年度鞍手町一般会計補正予算第7号を採決します。

本案に対する委員長の報告は承認であります。

本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

(挙手あり)

挙手多数です。よって議案第33号は委員長の報告のとおり承認されました。

次に議案第34号 専決処分の承認。平成21年度鞍手町流域関連公共下水道事業特別会計補正予算第6号を採決します。

本案に対する委員長の報告は承認であります。

本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

(挙手あり)

挙手多数です。よって議案第34号は委員長の報告のとおり承認されました。

ここでしばらく休憩します。

休憩 15時06分

再会 15時07分

○議長 日高 直幸君

会議を再開します。

ここで5月20日任期満了により退任されます古野副町長から挨拶の申し出がありますので、これをお受けしたいと思います。

古野副町長。

○副町長 古野 和雄君

只今、議長の許可を頂き、このような場で退任のご挨拶をさせて頂くことに対しまして、心からお礼を申し上げます。

振り返りますと、職員を退職して2年間のブランクがありましたが、柴田町政1期目の助役、副町長として町長を補佐させて頂き、本日無事4年間の任期を全うすることが出来ました。これも偏に、町長を始め議員の皆様、職員の皆様方の暖かいご支援、ご協力のお陰だと感謝の気持ちで一杯であります。

就任時の鞍手町は合併が成就出来ず、非常に厳しい財政状況の中、単独で生き残って行くことを選択し、町民の痛みを伴う第4次鞍手町行財政改革を策定し、集中改革プランに取り組み、財政健全化に向け総力を挙げて努力をしていたところであります。

私も微力ながら行政経験を活かし、誠心誠意町長を支え、町政運営に努力をいたしました。が、財政調整基金も底をつき、予算編成には大変苦労をいたし、先程議案質疑の中でご質問がありましたように、年度を越す基金の繰り替え運用を採用し、厳しい指摘も頂きました。助役、副町長任期中には楽しいことや、苦しいことなどいろいろありましたが、思い出の1つとしては、長年の懸案事項であった土地開発公社の問題で、町内39地区に地域懇談会を開催し、町民の皆様と直に膝を交えて、いろいろなご意見をお聞きし、その後の町政運営に役立たせて頂きました。

一昨年5月には鞍手町始まって以来の大事件である、公金横領事件が発覚いたしまして、世間を騒がし鞍手町の名誉を著しく傷つけました。何で早く発見出来なかったかと悔やまれ

るところでございますが、私も副町長として強く責任を感じています。

今後は再発防止に取組み、1日も早く失われた町民の信頼を取り戻すよう、町長以下一丸となって努力をすることを誓っています。議員の皆様方もよろしくご支援の程お願い申し上げます。

私は鞍手町に生まれ、鞍手町に育ち、今日まで鞍手町で働かせて頂きました。この鞍手町が大好きです。これからもずっと鞍手町に住みたいと思っております。

明日からは一町民になり、行政の応援団、柴田町政に協力して参りたいと思っております。議員の皆様方も是非、町民がこれから先鞍手町に住み続けたいという町にして頂くようお願い申し上げます。

終わりになりましたが、議員の皆様方のご多幸と、これから益々のご活躍、並びに鞍手町の反映を祈念申し上げましてご挨拶にさせていただきます。

本当に長い間ありがとうございました。お世話になりました。

○議長 日高 直幸君

本日の日程は全部終了しました。

これをもって平成22年第3回鞍手町議会臨時会を閉会します。

閉会 15時11分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議長 日 高 直 幸

議員 須 藤 信一郎

議員 原 哲 也